

という例である。これは半年のことであるから一度測定をしてみてから再申請されたいということにした。当事者にとっては割り切れない思いかもしれないが、限りあるマシンタイムを有効に利用していただくためにはやむを得なかった。

XAFSは極端に云えば分光器が一つあれば測定が可能なので通常の測定でもBL01B1以外のビームラインを指定したものがいくつかあった。また、他のビームラインの特徴を生かした実験でも吸収測定であればXAFSに分類されてくる。どちらの場合でも4名の委員ではビームラインの状況がわからず、その実験が可能か否か、適当か否か判断できない場合が多く、そのビームラインをよく知る人を探し出して意見を聞くという場面が度々生じた。現行のやり方ではビームライン毎ではなく、サイエンスで分類されるのでこうした事態が生じるのは必然である。

そこで、是非当事者にお願いしたいことは、まずビームライン毎に分類し、各ビームライン担当者が技術的に可か否かの意見をつけて選定委員会にまわすというシステムにして頂きたいということである。サイエンスという縦の糸とビームラインという横の糸との両方から判断しなければならないので

んなやり方をしても難しいのは当然であり、試行錯誤を重ねながら最善に近いシステムを構築していくために提案させて頂きたい。

最後に、蛇足として、最近何度か利用したブルックヘブンのNSLSの方式を紹介したい。NSLSでは1年は4ヶ月ずつ3期に分かれ、各期毎に(その3ヶ月以前受付け締切り)課題申請を受付け、認められれば2年間有効、認められた課題はその後各期開始の3ヶ月前までにビームタイムを要求する(勿論要求したら必ず貰えるわけではない。筆者の最初の申請に対する判定は「全部で30日、ただし最初の1期は0日」であった)。この方式だと課題選定は1年に3回となるが、申請数は1/4に減るはず?である。ユーザーにとっても半年毎の課題申請という煩わしさから逃れれると同時に約半年以内に実験ができるかどうかわかる格好のシステムに思えるが、如何なものでしょうか。

宇田川 康夫 UDAGAWA Yasuo
東北大学 科学計測研究所
〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1
TEL : 022-217-5384 FAX : 022-217-5404
e-mail : udagawa@rism.tohoku.ac.jp

- 分光分科会 -

東京大学大学院 理学系研究科
藤森 淳

一昨年、SPring-8利用課題選定委員会の分光分科会の主査を仰せつかり、最初は慣れずに戸惑うことが多くありましたが、JASRIのスタッフの方々、分科会の方々に助けられ、これまで何とか役目を果たしてきました。共同利用が開始されたばかりにもか

かわらず、応募課題数が400件近く、採択数が250件余りに上っているということは、これから多くの成果がSPring-8から生まれて行くことを意味しています。これだけ多くの数の利用課題を公正に審査・選定し、

効率的にチームタイムを配分していくことは、実は非常に大変な作業です。しかも、これからも新しいチームラインが建設されていくわけで、将来も見越して共同利用体制を整備して行くことも課題選定委員会に課せられた重要な任務であると思います。課題申請、課題選定、チームタイム配分の仕組みについては、SPring-8利用者情報11月号に太田委員長が詳しく紹介されているので、ここでは、分光分科会から見た利用課題選定委員会の様子、感想を述べさせていただきます。

課題選定を始めてまず最初に印象深かったことは、委員は評定結果を審査用のWebサイトを通じて事務局に提出することになっていたこと、その後の事務処理が非常に能率的になされていたことでした。これは、植木先生をはじめとするJASRI利用促進部門のスタッフの「利用課題募集から実験までの時間をできる限り圧縮したい」という熱意の現われと感じられました。しかし一方、課題選定委員会の方では、時間圧縮のために委員にかかる負担が非常に大きいことが幾度となく話題となってきました。外部レフリーに査読を依頼せず、各委員が数十通の申請書を短期間の間に審査しなければならないからです。外部レフリーに依頼しないこと自体は、外部レフリーに委嘱する場合にレフリーによって基準がまちまちになりがちなのと比べて、審査の公平性の点からみるとむしろ公平だったと思います。しかし、少ない委員数（分光分科会の場合4~5人）ではカバーしきれない分野も多く、そのような場合に本当に公平な審査がなされたかどうかはそれほど自信はありません。

上記のような多くの課題のなかで、分光に分類された課題数は実は4分科会の中では最も少なく、最近の公募でも35件でした。その点では、分光分科会の委員の負担は比較的軽かったと言えます。一方、「分光 (Spectroscopy)」のキーワードでカバーされる領域の広さは、当初想像していたもの以上でした。通常の意味で分光に分類されている光電子分光、磁気円二色性、原子・分子分光、表面の他に、コンプトン散乱、核分光(メスバウアー分光、核共鳴散乱)、蛍光X線分析なども分光に分類され、分光分科会で審査されました。分光分科会の選定委員は主に極紫外・軟X線を用いた固体および表面の光電子分光・発光分光・分析化学の専門家で構成されていたので(辛 埴氏、佐々木貞吉氏、馬場祐治氏)、これには戸惑いました。また、同じ光電子分光であっ

ても、原子・分子の分光をカバーできる専門家がいなかったために苦労しました。これらの問題点が1回目の課題選定終了後に反省され、その後の課題審査では、課題の一部を散乱・回折へ移動したり、原子・分子の専門家(小谷野猪之介氏)に加わっていただくなど、少しずつ選定委員のカバーする分野と分光分科会に分類される申請課題のバランスが改善され、より適切な審査が効率良くされるようになってきました。しかし今後心配なのが、任期により委員が交代する時、分光分野内を広くバランス良くカバーする人を選び続けることができるかどうかです。選定委員の仕事は雑誌のレフリーと同じくコミュニティへの奉仕として誰かが引き受けなければならぬものですが、もう少し負担の軽減を考えないと引き受け手がいなくなる恐れがあるかもしれません。

最後に、いろいろな研究課題申請書に目を通して、いくつか気付いたことを挙げてみます。課題選定委員が課題の審査を行うには、基本的に課題申請書の記述に頼るほかありません。その意味で、課題申請書の重要性は非常に大きいと言えます。我々は委員の能力の許す限り、学問的な内容や期待される成果の大きさを基準に課題選定を行ってきたつもりです。チームラインや装置の立ち上げに関連した実験、新しい手法を用いた実験など、開発的な要素の強い申請課題については比較的高い評価がなされてきたように思います。また、学会で話題となっている新物質の研究も、申請課題として審査委員の目に魅力的に映りました。しかし、そのような申請課題でも、学問的意義がはっきりと書かれていないもの、半年の課題有効期間のうち何をしたかが具体的に書かれていない申請書で、その価値を判断できずに高い評価をつけられないことがありました。申請課題の学問的価値や研究計画が選定委員によく伝わり、適切に評価されるような申請書を書いていただけることを切に希望します。

藤森 淳 FUJIMORI Atsushi

東京大学大学院 理学系研究科

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

TEL : 03-5800-3325 FAX : 03-5800-3325

e-mail : fujimori@phys.s.u-tokyo.ac.jp